

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第48期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 大輔
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	4,588,798	4,892,525	5,068,508
経常利益 (千円)	-	-	127,809	112,667	154,059
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	52,583	96,811	125,115
包括利益 (千円)	-	-	55,629	99,155	134,996
純資産額 (千円)	-	83,799	139,428	238,583	345,999
総資産額 (千円)	-	2,984,453	2,848,903	2,798,946	2,816,166
1株当たり純資産額 (円)	-	8.87	6.84	35.31	74.04
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	14.82	27.78	36.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	2.8	4.9	8.5	12.3
自己資本利益率 (%)	-	-	47.1	51.2	42.8
株価収益率 (倍)	-	-	20.24	8.50	12.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	221,592	224,922	193,443
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	99,492	236,249	151,324
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	204,746	141,107	91,064
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	514,858	362,424	313,479
従業員数 (人)	-	102	110	112	126
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(375)	(355)	(362)	(351)

(注) 1. 第45期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第45期が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を当連結会計年度末日としていることから、第45期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	4,020,841	4,194,073	4,424,002	4,678,573	4,861,580
経常利益又は経常損失 () (千円)	68,575	36,698	138,131	123,939	165,889
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	110,227	69,880	65,828	111,895	135,667
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	814,288	889,985	889,985	889,985	73,622
発行済株式総数					
普通株式 (株)	2,735,500	3,413,300	3,413,300	3,413,300	3,432,300
A種優先株式 (株)	100,000	100,000	100,000	100,000	90,000
純資産額 (千円)	2,555	85,229	154,103	268,342	386,310
総資産額 (千円)	2,933,865	2,695,983	2,569,676	2,548,865	2,603,743
1株当たり純資産額 (円)	41.03	8.43	11.16	44.05	85.81
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	2.00	3.00
A種優先株式 (円)	-	-	-	180.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	46.41	24.04	18.70	32.20	39.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.1	3.2	6.0	10.5	14.8
自己資本利益率 (%)	-	-	55.0	53.0	41.4
株価収益率 (倍)	-	-	16.04	7.33	11.63
配当性向 (%)	-	-	-	6.2	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,262	172,159	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,660	187,559	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,444	276,553	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	510,144	593,308	-	-	-
従業員数 (人)	102	94	104	105	121
(外、平均臨時雇用者数)	(386)	(375)	(355)	(361)	(351)
株主総利回り (%)	56.3	60.0	74.1	58.8	113.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	450	417	381	311	631
最低株価 (円)	190	199	225	187	188

- (注) 1. 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため、また、第46期、第47期及び第48期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第44期及び第45期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日8時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1978年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立 (株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
1986年10月	(株)モスフードサービスと「モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書」を締結
1990年2月	(有)ファミリーフーズを株式会社に組織変更
1996年4月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
1997年6月	(株)フジックス株式を追加取得し子会社化(出資比率72%)
2002年2月	(株)フジックス株式を追加取得し100%子会社化
11月	(株)はなまると「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
2005年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結
2009年4月	(株)ベビーフェイスと「フランチャイズ契約書」を締結
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2016年3月	(株)アスラポート・ダイニング(現株)FLAホールディングスと「業務資本提携契約書」を締結
10月	(株)レイنزインターナショナルと「しゃぶしゃぶ温野菜フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
11月	(株)ブライム・リンク(現株)レイنزインターナショナルと「牛角フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
2017年3月	(株)advance growingと「らーめんおっぺしゃんフランチャイズチェーンエリアフランチャイズ本部認定契約書」を締結
2018年11月	(株)アイビスと「牛角フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
2021年9月	北海道寿都郡黒松内町と「黒松内町特産物手づくり加工センターの管理運営に関する基本協定書」を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQからスタンダード市場に移行
2022年8月	北海道寿都郡黒松内町で農地を賃借し、農業に参入
2023年2月	株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式取得
12月	北海道寿都郡黒松内町と「黒松内町と株式会社フジタコーポレーションとの包括連携に関する協定書」を締結
2025年3月	(株)相生振興公社と業務提携に関する協定書を締結
2026年3月	北海道網走郡津別町と「津別町相生総合交流ターミナル施設基本協定書」を締結

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フジタコーポレーション）、子会社1社及び非連結子会社1社により構成されており、飲食・小売部門、製造・卸売部門及び農畜産部門を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 飲食・小売部門・・・当社が運営する飲食店舗及び小売店舗並びにフランチャイザーとして事業展開している「かつてん」のフランチャイズ本部事業等であります。
- (2) 製造・卸売部門・・・当社が指定管理者として運営する北海道寿都郡黒松内町の「黒松内町特産物手づくり加工センター（トワ・ヴェール）」におけるチーズ、ハム、ベーコン、アイスクリームの製造、加工及び販売事業等であります。
- (3) 農畜産部門・・・子会社である株式会社TOMONIゆめ牧舎が経営する乳牛の飼養をしております。

(2026年3月31日現在)

事業部門の名称	店舗数又は事業拠点数
飲食・小売部門	47
製造・卸売部門	1
農畜産部門	1
合計	49

(注) 非連結子会社の株式会社フジックスは、不動産の賃貸をしております。

当社グループの飲食・小売部門は、複数のフランチャイズ本部と加盟契約を締結し、効率的に出店を推進することで事業展開を行ってまいりました。

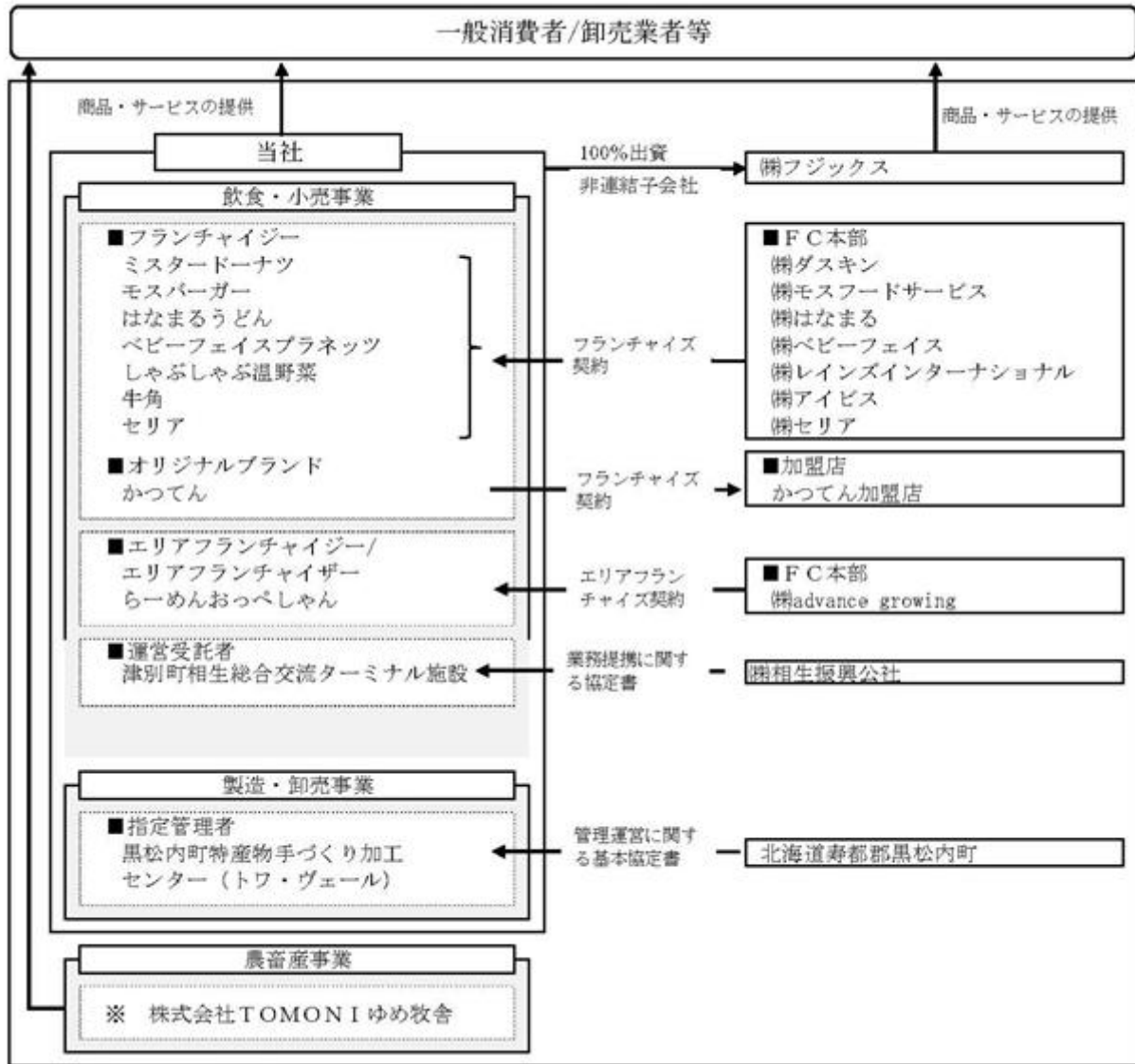
しかし、フランチャイズ契約に伴って独自の発想・運営方法を持ち込むことが制限されるため、フランチャイズ事業の店舗運営で培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発・出店してまいりました。

さらに、当社グループは、地域資源を最大限に活用することにより「人・まち・働ける環境」をつなぐ、新たな価値創造を推進し、北海道の食材や文化を広め、地域資源の可能性を最大限に引き出し、多くの方々に感動と安心をお届けできる企業への挑戦を続けており、その取組として、2021年10月より北海道寿都郡黒松内町の特産物手づくり加工センター（トワ・ヴェール）の指定管理者として食品製造及び販売を開始し、2022年8月から同町内で農地を賃借して農業に参入、2023年2月に同町内の株式会社TOMONIゆめ牧舎を連結子会社化し酪農業に参入、2025年4月から北海道網走郡津別町の「道の駅あいおい」の運営を受託し、道の駅の運営に携わることとなりました。

消費者のニーズがめまぐるしく変化し、多様化が進む中で、当社グループは「多業種・多業態」展開をしてまいりました。これは出店場所の選択肢が広がるとともに、出店業態の選定及び複数業態を組み合わせることで出店することが可能となります。顧客ニーズの変化を的確に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化に対応し、多様なサービスやノウハウを融合させた店舗運営及び慎重な検討のうえ新規事業に参入してまいります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社TOMONI ゆめ牧舎 (注) 1. 2	北海道寿都郡 黒松内町	30,000	農畜産事業	所有 30.0 [80.0]	役員の兼任あり。
(非連結子会社) その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の[]内は、当社と緊密な者の所有割合で外数となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業は大部分が一般顧客に直接対応することから、地域の皆様に愛され、お役に立てることが事業の大前提であると考えております。従って、「地域の皆様からの支持を受け、信頼される企業でありたい」という強い信念をもって、これを経営方針としております。

当社グループが販売するものは単に食事や商品だけではなく、お客様の生活を様々に彩る「心の豊かさ」の販売を目指しております。当社グループの社訓でもあります「創意」・「熱意」・「誠意」をもって取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは創業より、フランチャイジーとしてミスタードーナツをはじめとするブランドに加盟し、運営ノウハウの提供を受けて多店舗展開しております。

2021年10月より北海道寿都郡黒松内町の特産物手づくり加工センター（トワ・ヴェール）の指定管理者として食品製造及び販売を開始し、2022年8月から同町内で農地を賃借して農業に参入、2023年2月に同町内の株式会社T O M O N I ゆめ牧舎を連結子会社化し酪農業に参入いたしました。また、2023年12月に同町と「包括連携に関する協定書」を締結し、地域の活性化・産業の振興等の諸問題への協力関係を構築していくこととなりました。

また、2025年3月に株式会社相生振興公社と「株式会社相生振興公社並びに株式会社フジタコーポレーションの業務提携に関する協定書」を締結し、2025年4月から北海道網走郡津別町の「道の駅あいおい」の運営を受託し、道の駅の運営に携わることとなりました。

今後は、店舗運営だけではなく、食品マーチャンダイジング事業の収益化、北海道の企業として地場食材を積極的に利用し、生産・加工地域の発展に貢献できるよう、「食」全体の発展に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標として、経常利益率の安定的な成長を重視しております。常にコスト削減及び収益改善意識を持ち、経常利益率の向上に努めてまいります。中期的な目標として経常利益率3.3%を目標としております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、国際情勢不安定の影響による原材料、エネルギー価格の高騰、人件費増が当社グループの業績に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

このような経営環境であっても、既存店舗の強化と新規事業に挑戦し続けてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの喫緊の課題であります、安定的な収益確保ができる体制にすべく、組織編成、展開業態の絞り込み等を行い、より効率的な店舗運営だけでなく、営業店舗以外の事業分野に参入し、「食」全体の発展や生産・加工地域との連携などの地域貢献やフードマイレージの削減など、当社グループの事業間の連携が可能になりつつあるものの、原材料及び光熱費等の値上がりが継続しており、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

国際情勢不安などの未確定な要素が多い状況ではありますが、当社グループは飲食・小売部門の店舗運営コストの削減及び各種契約内容の見直し、収益性・立地その他の条件を考慮し、慎重に判断したうえで店舗及び新規事業の展開を進めるとともに、食品製造、農業、酪農など新たに参入した事業の経営基盤固めが必要であると認識しております。

当社グループは以下の事項を課題として認識し、対処してまいります。

次期を担う人材の確保・育成

当社グループの各店舗において、お客様に満足していただける商品やサービスを提供できる優秀な人材を確保し、時間をかけて教育・育成していくことは、当社グループが新規事業展開や新規出店をするにあたり、最も重要な課題であると認識しております。今後はスキルアップ研修を充実させ、自己啓発を支援する機会を増やすとともに、次期の管理職を育成してまいります。

既存店舗の収益力維持及び向上

当連結会計年度末現在、当社グループの飲食・小売部門では10業態47店舗を展開しておりますが、既存店舗の収益維持が当社グループの経営環境の改善には不可欠であります。店舗運営の基本事項である商品、サービス、店舗内外の清潔さ等の質の向上に努め、売上増とコスト削減を両立し、営業利益率の向上を目指します。

新規出店、既存店舗の改装

過年度において、不採算店舗の閉店及び不採算事業からの撤退を中心に行ってまいりましたが、より慎重な判断のもと、収益性が見込まれる新規業態の出店や、店舗の改装を行い、スクラップからビルドヘシフトしてまいりました。今後も綿密な計画に基づいて、収益を重視した店舗の活性化を進めてまいります。

製造・卸売事業の収益化

2021年10月より指定管理業務として食品製造及び卸売事業に参入いたしました。ネット通販事業、新たな販路の開拓及び新商品の開発・販売等、成長可能性のある当該事業に経営資源を投下し、業務の効率化、さらなる収益化を目指します。

農畜産及び酪農業の収益化

農業及び酪農業については、製造・卸売事業をはじめとする当社グループの事業との連携や地域との結びつき、新たな事業とのコラボレーションなどの可能性を模索し、早期の収益化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに係る対応を重要な経営課題であると認識し、環境問題、社会課題、企業統治等のリスク及び課題の解決に向けて、限られた経営資源を有効に活用してグループ全体が成長し続けることが重要であると考えております。飲食・小売事業、製造・卸売事業及び農畜産事業に共通する飲食物の製造及び販売が当社グループの主要事業であることから、サステナビリティとは、安全・安心な「食」の安定供給のための前提条件であります。

環境問題への配慮としましては、温室効果ガスの排出削減や店舗等での廃棄物のうちリサイクルが可能なものについてはその促進をしております。

人的資本については、安全かつ衛生的な職場環境を担保したうえ、従業員の多様性の促進を並行して進めており、外国人労働者の受け入れについても積極的に進めております。また、企業統治については、経営の透明性の確保及び維持が不可欠であり、取締役会において、リスク等を正確に把握したうえ、リスクの回避・低減について議論したうえ、従業員に周知しております。

詳細は、2026年6月26日公開予定の「コーポレートガバナンス」及び当社ホームページに記載しております。

(2) 戦略

当社グループは、従来型の飲食・小売店舗の展開だけでなく、地球環境及び労働環境に配慮しつつ地域に根差した生産、製造を含む「食」を創造する企業を目指し、北海道寿都郡黒松内町において2021年10月から「黒松内町特産物手づくり加工センター（トワ・ヴェール）」の指定管理者としてチーズ、ハム、ベーコン、アイスクリーム等の製造、加工及び販売を開始したことを皮切りに、2022年8月に農業に参入しました。また、2023年2月に株式会社TOMONIゆめ牧舎を連結子会社化して酪農業にも参入いたしました。同一町内に生産・製造拠点があることによる輸送距離及びコストの削減、人員の効率化や事業間の相互協力体制の構築や雇用の創出を含む地域貢献を戦略として捉えております。さらに、2025年3月に株式会社相生振興公社と「株式会社相生振興公社並びに株式会社フジタコーポレーションの業務提携に関する協定書」を締結し、2025年4月から北海道網走郡津別町の「道の駅あいおい」の運営を受託し、道の駅の運営に携わることとなりました。

当社グループの持続的な成長のためには人材の確保・育成が必要不可欠であります。性別、国籍、採用方法や時期にとらわれない多様な人材の採用及び能力を発揮できる環境や評価制度の確立、短時間勤務制度や各種休業制度をはじめとする多様な制度の充実が必要であると認識しております。2020年から外国人雇用を開始しておりますが、今後は国及び地域を拡大して採用活動を継続するとともに、柔軟かつ長期間の雇用を維持するための受け入れ体制を構築しつつあります。また、障がい者、高齢者の雇用等、社会的責任を担うことも重要なタスクとして捉え、多種多様な人材や働き方に即した労働環境等を整備していくことが求められていると認識しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関連するリスクに迅速かつ的確に対処するため、取締役会において、リスクの評価、管理、対策立案等を行い、的確な対応に努めております。

当社グループがリスクとして認識している項目の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、企業として長期間にわたり良好な経済活動を維持し続けるためには、既存事業だけでなく新規事業への挑戦が必須となります。その際、新規事業に精通した人材を外部から採用する場合と社内で選任する場合がありますが、いずれの場合も従業員のキャリアアップの機会となり、それが当社グループ全体の成長に繋がることから、当社グループの全ての従業員に等しく新規事業等への挑戦及び新たな知識の習得の機会を創出するための仕組みを構築してまいります。

当社グループの成長には人材の確保及び育成が最重要課題であります。次期を担う経営幹部、管理職の育成、そのためには労働環境を整備し、より働きやすい環境の提供と継続的な募集・採用活動を並行して実施することや、人材育成のための社内教育体制の確立、離職率を下げる取組等が求められていると認識しております。

また、当社グループでは、「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」の指標を用いることとしました。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2029年3月までに20.0%	21.1%
男性労働者の育児休業取得率	2029年3月までに1.0%	0.0%
労働者の男女の賃金の額の差異	2029年3月までに85.0%	82.8%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

当連結会計年度末現在、当社グループの売上高の89.4%を占める飲食・小売事業において、当社は、㈱ダスキン、㈱ベビーフェイス及び㈱モスフードサービス等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」(売上高全体の46.1%)、「ベビーフェイスプラネット」(同16.9%)、「モスバーガー」(同6.9%)等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社グループがこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償や営業の停止を求められる可能性があります。また、それらに付随して、飲食・小売業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

当連結会計年度末現在、当社グループが展開しております店舗を含む拠点数の合計は49箇所であります。その内訳は、飲食・小売部門47店舗、製造・卸売部門及び農畜産部門各1カ所であります。また、出店場所はショッピングセンターを含む複合施設内の出店が全店舗数の半数以上を占めております。

当社グループの飲食・小売部門における店舗出店地域は、関東以北となっており、当連結会計年度末時点の都道府県別店舗数は、北海道36、東北地方(青森県、岩手県、福島県)11店舗であります。これまで当社グループはフランチャイジー事業を中心とした飲食店舗の出店を行う一方、フランチャイジー事業運営で得たノウハウをオリジナルブランド事業の発展に活かし、オリジナルブランド事業の店舗を出店してまいりました。今後は、出店する事業及び地域を慎重に選定し、店舗展開を行う方針であります。出店条件に合致する物件が確保できず計画通りに出店できない場合や、出店場所の周辺環境の変化により、出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社グループの事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社グループは、新規出店に際して、入居のための敷金保証金、建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイジー事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社グループはこれらの資金を金融機関からの借入金等により賄っているため、負債純資産合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、当連結会計年度末は71.9%であります。また、当連結会計年度における支払利息は49,832千円であります。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息の増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第46期 (2024年3月31日)	第47期 (2025年3月31日)	第48期 (2026年3月31日)
(負債の部)			
短期借入金	249,209	228,772	309,316
長期借入金	1,927,932	1,810,819	1,681,338
リース債務	16,795	27,025	32,010
割賦未払金	3,746	3,210	2,675
小計(A)	2,197,683	2,069,827	2,025,340
負債純資産合計(B)	2,848,903	2,798,946	2,816,166
(A)/(B)	77.1	74.0	71.9

(注) 長期借入金・リース債務・割賦未払金は1年内返済予定額が含まれております。

敷金保証金について

当社グループは、店舗の出店に際して賃借物件を借り受けることを基本方針としており、当連結会計年度末現在、47店舗中、44店舗は土地及び建物を賃借し、2店舗は土地を賃借しております。その結果、敷金及び保証金の資産合計に占める割合は、当連結会計年度末現在14.2%となっております。当該敷金及び保証金は賃貸借契約の終了をもって返還されるものでありますが、賃貸主の経営状況等によっては当該店舗に係る敷金及び保証金の返還や店舗の営業継続に支障等が生じる可能性があります。

また、店舗の不採算等により、当社グループが賃貸借契約終了前に閉店し、契約解除する場合には、敷金及び保証金の全部又は一部が返還されないことや、将来において当該賃貸主が保有する他の物件を当社グループが賃借することが困難となる可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社グループの各部門において、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間をかけて教育することが必要であります。当社グループは、店舗等の責任者はすなわち社長代行であるとの認識から、その育成には十分な時間をかけており、各フランチャイザーが定める研修や独自の研修を行うことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず、出店や新規事業参入に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパートナー従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイザー事業運営について

当社グループのオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザー及び「らーめんおっぺしゃん」の北海道・東北地区のエリアフランチャイザーとして、フランチャイジー(加盟店)の募集及び出店を推進してまいりますが、加盟店の出店に際しては、出店条件に合致した物件が確保できないこと等により、出店数や出店時期が当社グループの計画通りに進まない場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは多くの業態を展開しており、各事業に必要とされる許可を得て営業活動を行っております。

食品衛生法について

当社グループの飲食・小売部門及び製造・卸売部門は「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗等の所在地を管轄する都道府県知事の認可を得て営業・製造・加工をしております。

当社グループは、食品衛生法の遵守を常に心掛け、店舗等が食品衛生管理者を管轄保健所に届出しており、衛生管理マニュアルに従って、日常的に食材の品質管理や設備の衛生管理を行っております。また、社外の専門業者による食品衛生検査を定期的を実施し、衛生管理の徹底を図っております。

当社グループにおきましてはこれまでに衛生問題に関連した重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

店舗等において食中毒等の発生可能性を極力減らす対応策を講じておりますが、万一、飲食店舗等において食中毒等が発生した場合は、当社グループの業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法について

2020年12月に改正施行された食品リサイクル法(「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」)により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

飲食部門の店舗のうち、ショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、当連結会計年度末現在51.1%を占めております。ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状においては食品リサイクル法において定められた外食事業者に該当しておりません。しかしながら、法律の改正等により、同法の定める外食事業者に該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行う必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行わざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

個人情報の管理に関しては、「個人情報の保護に関する法律」において、個人情報を事業の用に供している者が、あらかじめその利用目的を明示し、本人の同意を得ずに個人情報を利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用した場合には行政処分が科され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社グループが運営する通販サイトやトワ・ヴェールのインターネット販売において、顧客の個人情報を取り扱うことから、同法の規制を受けております。

当社グループは個人情報管理規程において従業員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社グループの業績等に影響が生じる可能性があります。

畜産業に係る法律について

連結子会社である株式会社TOMONIゆめ牧舎では乳牛の飼養を行っており、「家畜伝染病予防法」、「個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特措法」、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」及び「家畜排せつ物法」をはじめとする多くの法律の遵守が求められており、伝染病の発生防止、食の安全確保、環境汚染への配慮等について定められております。違反した場合には行政指導、行政処分が行われるものもあり、勧告・命令等に従わない場合は課徴金を科せられるものがあるほか、施設周辺の環境汚染等があった場合、その改善にも費用を要するため、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社グループは、当連結会計年度末現在351人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社グループが負担する保険料の増加等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食材について

原産地、原材料、消費期限の偽装問題や価格の高騰等、食材の安心・安全は外食業界全体にとって最重要事項であります。当社グループでは食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合や、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客動向について

当社グループの顧客は個人が主体であるため、天候、流行、嗜好等の変化により、商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要事象等について

当連結会計年度における当社グループの業績は、営業利益160,599千円、親会社株主に帰属する当期純利益125,115千円を計上している一方で、有利子負債が2,025,340千円と負債純資産の71.9%を占め、手元流動性に比して高水準にあるため、一部の取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該重要事象等を解消すべく、事業面及び資金面において対応策を講じております。

事業面におきましては、店舗において期間限定メニューの投下やサービスの訴求、スマートフォンのアプリやSNS等を使用した効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費等のコストの削減を両立し、収益力の強化に努めてまいります。また、飲食・小売事業、製造・卸売事業に共通する原材料・消耗品をはじめとする全社的なコスト削減活動を継続してまいります。さらには、「食」に関連する事業展開につきましても、サステナビリティを意識しつつ、収益拡大に向けた取引先の新規開拓、ネット通販等の対面以外の販路の充実や海外での事業活動開始に向けた調査・トライアル販売にも着手しており、より多くのチャネルでの販売活動を行ってまいります。

資金面におきましては、一部の取引金融機関に対し、長期借入金元本返済条件緩和の継続を要請し、同意を得たうえで返済をしておりますが、今後もすべての取引金融機関との取引正常化に向けて活動を継続し、財務体質の改善を図ってまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果などを背景に緩やかに回復傾向が続いております。一方で、継続的な物価上昇による消費者マインドの停滞、不安定な国際情勢も継続しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する飲食・小売、製造・卸売及び農畜産業におきましては、原材料、光熱費の高止まり、人手不足等による人件費関連コストの上昇が継続しており、依然として事業を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、中期経営計画に基づいて、高収益が見込める業態について慎重に検討したうえ、新規出店、改装及び新規事業への参入を進めることとしており、当連結会計年度において北海道網走郡津別町の「道の駅あいおい」の運営を受託し、新規に事業を開始いたしました。

当連結会計年度末における当社グループの飲食・小売部門の稼働店舗数は47店舗（前年同期末、48店舗）、製造・卸売部門1拠点、農畜産部門1拠点であります。当連結会計年度の経営成績は、売上高5,068,508千円（前年同期比3.6%増）、営業利益160,599千円（同40.9%増）、経常利益154,059千円（同36.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益125,115千円（同29.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 飲食・小売部門

当連結会計年度の飲食・小売部門におきましては、フランチャイジー事業はフランチャイズ本部主導の新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節限定商品の開発及び販売を継続し、スマートフォンのアプリやSNS等及び定期的なメニューの投下・訴求することで、リピート顧客の獲得に努めてまいりました。

飲食・小売部門の当連結会計年度の売上高は4,529,304千円（同5.0%増）、セグメント利益176,594千円（同13.9%増）となりました。

b. 製造・卸売部門

当連結会計年度の製造・卸売部門におきましては、衛生管理に最大限の注意を払いつつ、効率的かつ最大製造数を目標に掲げるとともに、新たな商品の開発及び販売並びに新規取引先開拓による販路拡大の双方で収益の最大化に努めてまいりました。

製造・卸売部門の当連結会計年度の売上高は332,276千円（同9.4%減）、セグメント利益12,271千円（同91.5%増）となりました。

c. 農畜産部門

当連結会計年度の農畜産部門におきましては、搾乳量の増加目標を掲げ、栄養管理、牛舎環境の改善、牧草の自社栽培等によるコスト削減に努めた結果、前連結会計年度と比較して増益となりました。

農畜産部門の当連結会計年度の売上高は206,928千円（同3.3%減）、セグメント損失13,073千円（前年同期はセグメント損失32,467千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ48,945千円減少し、313,479千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は193,443千円（同14.0%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益115,621千円及び減価償却費141,745千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は151,324千円（同35.9%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出143,026千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は91,064千円（同35.5%減）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額80,544千円があるものの、長期借入金の返済による支出129,481千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
飲食・小売部門 (千円)	-	-
製造・卸売部門 (千円)	114,727	99.8
農畜産部門 (千円)	175,953	90.9
合計 (千円)	290,680	94.2

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
飲食・小売部門 (千円)	1,616,303	105.4
製造・卸売部門 (千円)	125,879	80.3
農畜産部門 (千円)	-	-
合計 (千円)	1,742,182	102.9

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
飲食・小売部門 (千円)	4,529,304	105.0
製造・卸売部門 (千円)	332,276	90.6
農畜産部門 (千円)	206,928	96.7
合計 (千円)	5,068,508	103.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は728,268千円となり、前連結会計年度末に比べ22,938千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が36,945千円減少したものの、原材料及び貯蔵品が13,656千円、その他の流動資産が41,525千円増加したこと等によるものであります。固定資産は2,087,898千円となり、前連結会計年度末に比べ5,718千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が13,154千円増加したものの、有形固定資産が4,013千円、のれんの償却により無形固定資産が14,859千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は2,816,166千円となり、前連結会計年度末に比べ17,220千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は833,390千円となり、前連結会計年度末に比べ47,921千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が49,510千円減少したものの、買掛金が31,602千円、短期借入金が80,544千円増加したこと等によるものであります。固定負債は1,636,776千円となり、前連結会計年度末に比べ138,117千円減少いたしました。これは主に長期借入金が130,538千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は2,470,167千円となり、前連結会計年度末に比べ90,195千円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は345,999千円となり、前連結会計年度末に比べ107,415千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益125,115千円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は12.3%（前連結会計年度末は8.5%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 経営成績等の認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としましては、市場動向、原材料及び光熱費価格動向、人材の確保等があります。

市場動向については、当社グループの収益の大部分を占める飲食・小売事業においては、多くの同業他社との競争が今後も続くことが予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。今後の動向次第で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性が極めて高く、損失を最小限にするために迅速かつ適切な経営判断が求められることから、業務執行体制の簡素化・高度化が求められると認識しております。

原材料価格の動向については、飲食・小売事業、製造・卸売事業ともに多大な影響を及ぼすことから、経営成績に与える影響が大きく、原材料価格の上昇を最小限に抑える必要があります。このため、業態横断的に使用する食材等については、年間契約等により安定した価格で調達できるよう取り組んでおります。

人材の確保については、当社グループだけではなくあらゆる面で直面している問題であります。人材の確保だけでなく、育成・強化していく必要があります。人材の定着が店舗収益の安定に繋がることから、多様な働き方の検討・提案や外国人の積極的な雇用など、これまで以上の対策が求められると認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は、自己資金及び借入金により賄っております。

当社グループの有利子負債は当連結会計年度末現在、2,025,340千円と負債純資産の71.9%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、一部の取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため、設備投資費用の大部分を内部資金で賄うため、設備投資には慎重を期しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に経常利益率を向上させ、安定的な成長を目指していきたいと考えております。このため、経常利益率を重要な指標として位置づけており、中長期的な目標として経常利益率3.3%の達成を目指しております。

不採算店舗及び事業からの撤退や業態変更を進め、店舗及び事業の整理に目途がついたことから、慎重な判断のもと、新規出店、大規模改装等にシフトし、店舗数及び事業規模の回復を図ってまいりました。今後は、既存事業の収益確保・向上、「食」全般に関連する事業への取組並びに慎重な検討のもと新規事業への参入に挑戦してまいります。

5【重要な契約等】

(1) フランチャイジー事業に関する契約

当社は、「ミスタードーナツ」については㈱ダスキン、「モスバーガー」については㈱モスフードサービス、「はなまるうどん」については㈱はなまる、「ベビーフェイスプラネット」については㈱ベビーフェイス、「牛角」の北海道地区は㈱アイビス、東北地区は㈱レイズインターナショナルとそれぞれ業態及び店舗毎にフランチャイズ契約を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部として「らーめんおっぺしゃん」は㈱advance growingとエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

各契約の概要は以下のとおりであります。

ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与、原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービス方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供、商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供する顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	㈱ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業年数に応じて総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	㈱モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、㈱モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	㈱モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約は協議のうえ再契約）

ベビーフェイスプラネットフランチャイズ契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗レイアウト、香辛料調合法、各種メニューの調理法に関するノウハウの付与
契約の対象	㈱ベビーフェイスが本部機能を有する「ベビーフェイスプラネット」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

なお、上記 から のうち当社が支払った加盟金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

(2) 業務資本提携に関する契約

当社は、2016年3月10日開催の取締役会において、株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と業務資本提携契約の締結及び第三者割当増資について決議を行い、同日付で「業務資本提携契約書」を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

業務提携の内容

1. 当社の事業基盤とする北海道・東北エリアにおける業態拡大と店舗展開
2. 人材マネジメントの共有化
3. 共同購買によるコスト削減と付加価値創造
4. 共同販促活動による効率化
5. 新規事業の共同開発

資本提携の内容

第三者割当による新株式発行

有償第三者割当	374,000株
発行価格	401円
資本組入額	200円50銭

(3) 黒松内町特産物手づくり加工センターの管理運営に関する基本協定書

当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、北海道寿都郡黒松内町「黒松内町特産物手づくり加工センター」（トワ・ヴェール）の指定管理者事業を開始することを決議し、2021年9月2日に黒松内町と「黒松内町特産物手づくり加工センターの運営管理に関する基本協定書」を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

基本協定の概要

指定管理者として、トワ・ヴェールの適正かつ円滑な管理のための基本事項、施設の使用範囲等について定める。

指定期間

2021（令和3）年10月1日から2027（令和9）年3月31日まで。

業務範囲

北海道産の原材料にこだわり、乳製品及び食肉製品の開発・製造・販売に関することや、酪農畜産のイメージアップのための体験研修の実施、製品の試食と販売によるマーケティング調査、見学、各種研修会等での使用許可。

(4) 黒松内町と株式会社フジタコーポレーションとの包括連携に関する協定書

協定の概要

パートナーとしての協力関係により、地域活性化・産業の振興に取組、地域活力の創出、地域経済の発展及び町民サービス向上を目的とする。

連携事項

観光振興、地域活性化、地産地消とその販路拡大、環境保全及び活用、災害時対応

有効期限

2023（令和5）年12月12日から1年間（以後の契約更新は、1年ごとの自動更新）

(5) リファイナンス資金の借入（借換）及び当座貸越契約

当社は、2024年9月27日開催の取締役会において、リファイナンス資金の借入（借換）及び当座貸越契約を締結することを決議するとともに、当該契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

資金の新規借入

契約締結先	株式会社北海道銀行
借入金額	900,876千円
借入金利	基準金利+スプレッド
借入日	2024年9月末
借入期間	5年間
返済方法	3ヶ月毎元金均等

財務制限条項

- 2025年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること
- 2025年3月期以降、各年度の決算期における連結損益計算書における経常損益を2期連続で赤字としないこと

当座貸越契約

契約締結先	株式会社北海道銀行
借入極度額	100,000千円
契約実行日	2026年1月27日
契約期間	3ヶ月間

(6) 津別町相生総合交流ターミナル施設基本協定書

当社は、2025年12月17日開催の取締役会において、北海道網走郡津別町「津別町相生総合交流ターミナル施設」の指定管理者事業を開始することを決議し、2026年3月23日に津別町と「津別町相生総合交流ターミナル施設の管理に関する基本協定書」を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

基本協定の概要

指定管理者として、津別町相生総合交流ターミナル施設を適正かつ円滑に管理するための基本事項、施設の使用範囲等について定める。

指定期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで。

業務範囲

管理施設の使用・維持管理、施設利用に係る料金の徴収、「道の駅」登録・案内要綱」及び「道の駅」登録・案内要綱の当面の運用方針」に定める規定を順守し、道路利用者に対し必要なサービスの提供等の業務。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、店舗の出店、改装及び設備の入替等に伴い、163,482千円の投資を行っております。当連結会計年度の投資（敷金及び保証金を含む。）のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

主な内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
飲食・小売部門	126,056千円	58.5%
製造・卸売部門	1,370	71.3
農畜産部門	15,378	50.6

なお、店舗閉鎖・改装及び設備の入替に伴う除売却を行っており、その総額は12,047千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
北海道 本社・営業部 (苫小牧市他)	その他	本社	36,691	0	5,631	-	6,426	48,749	28 (4)
	飲食・小売 部門	店舗設備	441,637	22	60,566	-	10,127	512,354	62 (258)
	その他	賃貸不動産 等	182,330	2,381	5	274,847 (7,795.97)	-	459,564	- (-)
青森県 店舗 (八戸市)他3店舗	飲食・小売 部門	店舗設備	35,674	5	7,843	-	2,518	46,041	7 (26)
岩手県 店舗 (宮古市)他4店舗	飲食・小売 部門	店舗設備	35,604	-	6,535	-	-	42,140	10 (50)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しておりますが、総労働時間を1日8.0時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。

2. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)及び土地であり、その年間賃借料は300,230千円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	成牛 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社TOMONIゆめ牧舎 (北海道寿都郡黒松内町)	農畜産部門	牧場設備	66,737	6,259	26,264	153,874 (2,717,883.30)	68	253,204	5 (-)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定に当たってはグループ会議において当社が調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,606,000
A種優先株式	100,000
計	9,706,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,432,300	3,432,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	90,000	90,000	非上場	単元株式数 1株(注)2
計	3,522,300	3,522,300	-	-

(注) 1. 普通株式のうち411,800株は、現物出資(関係会社株式98,008千円)によるものであります。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先期末配当金

当社は、毎年3月31日現在のA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に2.0%を乗じて算出した額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を支払う。但し、同事業年度中に定められた基準日に剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

累積事項

ある事業年度において、A種優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当額が優先期末配当金の額に達しないときは、当該不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、当該事業年度以降に係る普通株主に先立ち、A種優先株主に対して配当を支払う。

非参加条項

当社は、A種優先株主に対し、優先期末配当金の額を超えて配当財産を交付しない。

(2) 金銭を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議が必要に応じて適切に調整することができる。)を乗じて得られる額の金銭を交付する。

取得請求期間

2019年4月1日以降、毎年、6月、9月、12月又は3月の最終の営業日を取得請求日とする。

取得価額

10,000千円単位を目安とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行後、当社取締役会の決議で別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社はA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。）の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、比例按分の方法により、当社の取締役会が決定する。

(4) 議決権条項

議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において一切の議決権を有しない。

会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したため。

(5) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	普通株式 334,000 A種優先株式 -	普通株式 2,735,500 A種優先株式 100,000	34,415	814,288	34,415	473,837
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	普通株式 266,000 A種優先株式 -	普通株式 3,001,500 A種優先株式 100,000	26,693	840,981	26,693	500,530
2023年2月1日 (注)2	普通株式 411,800 A種優先株式 -	普通株式 3,413,300 A種優先株式 100,000	49,004	889,985	49,004	549,534
2025年6月26日 (注)3	普通株式 - A種優先株式 -	普通株式 3,413,300 A種優先株式 100,000	819,985	70,000	549,534	-
2025年6月30日 (注)4	普通株式 - A種優先株式 10,000	普通株式 3,413,300 A種優先株式 90,000	-	70,000	-	-
2025年8月15日 (注)5	普通株式 6,600 A種優先株式 -	普通株式 3,419,900 A種優先株式 90,000	1,211	71,211	1,211	1,211
2025年9月26日 (注)6	普通株式 12,400 A種優先株式 -	普通株式 3,432,300 A種優先株式 90,000	2,411	73,622	2,411	3,622

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当(関係会社株式の現物出資) 411,800株
発行価額 238円
資本組入額 49,004千円
割当先 株式会社JFLAホールディングス

3. 当社は、2025年6月26日開催の第47回定時株主総会決議により、同日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金819,985千円及び資本準備金549,534千円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加したその他資本剰余金1,176,057千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

4. 2025年6月13日開催の取締役会においてA種優先株式の取得及び消却について決議し、2025年6月30日付で10,000株を消却しております。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 367.0円
資本組入額 183.5円
割当先 当社取締役 2名

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 389.0円
資本組入額 194.5円
割当先 当社従業員 18名

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	46	11	28	9,493	9,594	-
所有株式数(単元)	-	33	1,583	4,768	1,278	67	26,554	34,283	4,000
所有株式数の割合(%)	-	0.10	4.62	13.91	3.73	0.20	77.46	100.00	-

(注) 自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

A種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	90,000	-	-	-	90,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	397,200	11.28
藤田 博章	北海道苫小牧市	168,600	4.79
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	135,100	3.84
山下 博	大阪府泉南市	87,700	2.49
林 昭男	千葉県柏市	70,600	2.00
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	66,100	1.88
木津 正男	千葉県市川市	52,600	1.49
経塚 聖順	北海道根室市	47,000	1.33
経塚 真理恵	北海道根室市	47,000	1.33
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	45,776	1.30
計	-	1,117,676	31.73

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	3,972	11.59
藤田 博章	北海道苫小牧市	1,686	4.92
山下 博	大阪府泉南市	877	2.56
林 昭男	千葉県柏市	706	2.06
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	661	1.93
木津 正男	千葉県市川市	526	1.53
経塚 聖順	北海道根室市	470	1.37
経塚 真理恵	北海道根室市	470	1.37
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	457	1.33
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	451	1.32
計	-	10,276	29.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 90,000	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,428,300	34,283	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	3,522,300	-	-
総株主の議決権	-	34,283	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月13日)での決議状況 (取得期間 2025年6月30日)	10,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000	10,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79	-	79	-

A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	10,000	10,000,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社の主要事業であります飲食・小売事業及び製造・卸売事業は、長期的な見通しを踏まえた事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。当社の収益体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め市場ニーズにこたえる事業体制を強化し、新たな事業展開及び既存店舗の改装等を実施するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	10,296	3.00
2026年6月25日 定時株主総会決議	A種優先株式	1,800	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくためには、コンプライアンスとともに経営環境の変化に対応するための組織を形成し、迅速かつ確かな経営意思決定を行うことで、経営の健全性と透明性を維持することを基本と考えております。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスを強化・充実させるために監査役会を設置し、取締役の業務執行状況の監査、内部監査部門との連携を図っております。

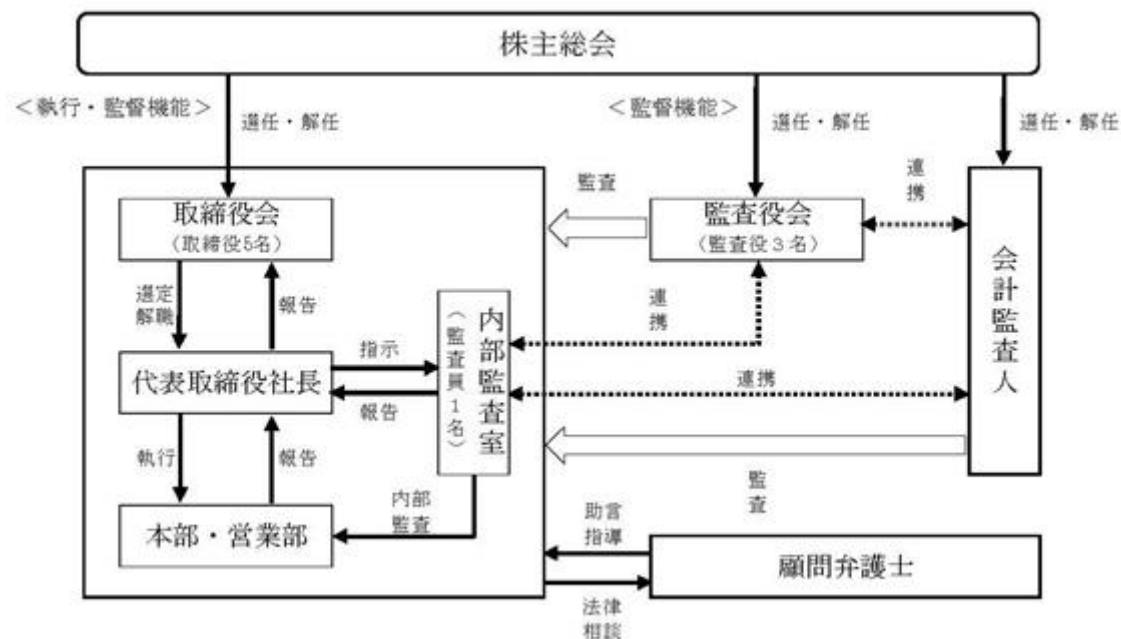
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在において常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。取締役会は取締役5名で構成されております。監査役会及び取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。取締役会は毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役も出席し、必要に応じて意見を述べております。毎月1回、取締役・執行役員を構成員とする業績検討会議及び週次会議を行い、各部門の業績報告のほか、業務の執行状況の確認・共有や諸問題への対応策の協議を行っております。

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社としております。また、社外取締役3名、社外監査役2名を選任することで、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督機能を担保しております。

さらに、内部監査室と監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めており、ガバナンスが十分に機能すると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治の体制を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社の取締役及び使用人は、社訓・経営理念・社是に基づき、法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守し、職務を執行する。
2. 代表取締役社長直属部門として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性を確保し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況や体制が適切であるかを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
3. 監査役は内部監査室との連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。
4. コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人等からの通報を受け付ける内部通報制度を設ける。

- (2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書取扱規程等に基づいて適切に保存及び管理する。
 2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、総務部の協力のもと社内規程を整備し、定期的に見直す。
 2. 取締役は月1回開催される業績検討会議に出席し、月次業績のレビューと改善策に関する経営のリスクマネジメントについて協議を行い、各部門長へ周知する。
 3. リスク情報等については、各部門長より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、担当部署にて情報共有、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
 4. 損失の危険が現実化した場合、又は、新たに生じたリスクについては、迅速かつ適切な対応をする。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、原則として全ての取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 2. 取締役会は、法令に定められた事項のほか、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定、経営上の重要事実等の情報共有、業務執行報告を行うとともに、効率かつ適正に職務執行が行われるための体制の維持・向上を図る。
 3. 各部門においては、職務権限規程及び職務分掌規程に基づいて権限の移譲を行い、責任を明確にすることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置する。監査役が指定する補助すべき事項及び期間中は、当該使用人の人事異動・評価・処分等については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する。
 2. 監査役は内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた内部監査室の使用人はその指示に関して監査役に報告する。
- (6) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるように協力する。
 2. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 3. 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、「内部通報者保護規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
- (7) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査役の監査費用は予め予算を計上しておき、職務の執行について生じる費用の前払、緊急又は臨時に支出した費用については、会社に請求することができる。
 2. 監査費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意する。

(8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は監査役監査規程、監査役監査基準を定め、独立性・中立性を維持し、監査役監査の実効性を確保する。
2. 監査役（又は監査役会）が取締役、執行役員、内部監査室との間で、定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室が行う内部監査等に同席する。
3. 監査役は法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については会計監査人に意見を求める等、必要な連携を図る。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、内部監査室を中心に財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び各種規程を定め、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用状況を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針

1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、反社会的勢力又は反社会的勢力と関わりがあると思われる個人又は企業からの不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応し、断固として排除する。
2. 当社の取引先が反社会的勢力と関わりがある個人、企業等であることが判明した場合には取引を解消する。
3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合は、適宜警察及び顧問弁護士等の外部機関と連携し、有事の際の体制を整備・維持する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、リスクマネジメント規程に基づき、リスクを発見、特定、掌握し、主要なリスクの対応策を整備している。また、社内において定期的な啓蒙活動をし、当社の全役職員がリスク管理の役割を認識し、責任ある的確な行動をとることを周知する。

・子会社の業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の監督については、関係会社管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行について定期的に報告する体制を整備するとともに、当社と常に緊密な連携を保ちつつ、効率的に業務が執行できる体制を整備する。
2. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営リスクを把握し、当社と連携して管理体制を構築・運用する。
3. 子会社の取締役及び使用人についても当社と同様の規程を適用し、それらが実効性のあるものとして運用されている状態を定着させる。
4. 子会社の内部監査は当社が行い、適正な業務の運営状態を確保する。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び争訟費用等を補填するものとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び連結子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

・株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め

当社は、単元株制度を採用しており、普通株式の単元株式数を100株、A種優先株式の単元株式数を1株と定めております。

議決権の有無又はその内容の差異

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及びA種優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式が配当金の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

・当事業年度における提出会社の取締役会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤田 博章	15回	13回
遠藤 大輔	19回	19回
清水 清作	19回	19回
森下 將典	19回	16回
松原 淳二	19回	19回
上岡 由紀子	19回	18回

(注) 藤田博章氏は2025年12月31日付で取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	遠藤大輔	1976年2月22日生	1998年4月 大阪ヒルトン株式会社入社 2001年9月 株式会社プライム・リンク(現株式会社アスラポート)入社 2016年2月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)事業開発部長 2016年4月 株式会社プライム・リンク(現株式会社アスラポート)取締役 2016年6月 当社社外取締役 2019年3月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 株式会社フジックス代表取締役社長(現任) 2023年2月 株式会社TOMONI ゆめ牧舎代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社JFLAホールディングス取締役	(注)3	普通株式 14,100
専務取締役 経理・総務部門管掌	清水清作	1961年10月9日生	1988年4月 株式会社藍屋(現株式会社すかいらくホールディングス)入社 1995年12月 当社入社 管理部次長 2001年1月 当社執行役員 管理部長 2001年9月 当社取締役 経理部長 2005年6月 当社常務取締役 2008年8月 当社専務取締役 経理・総務部門管掌(現任)	(注)3	普通株式 8,300
取締役	森下將典	1967年4月1日生	1990年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 2009年2月 アセット・インベスターズ株式会社(現マーチャント・バンカーズ株式会社)代表取締役社長 2014年6月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)取締役 海外戦略本部長 2017年6月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)代表取締役社長 2018年8月 株式会社アスラポート・ダイニング取締役(グループ戦略本部長) 2023年3月 株式会社小僧寿し(現KOZOホールディングス株式会社)代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年5月 株式会社小僧寿し準備会社(現株式会社小僧寿し)代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 -
取締役	松原淳二	1954年2月8日生	1977年4月 株式会社小僧寿し北海道本部入社 1982年10月 有限会社小僧ホービス設立代表取締役社長 1996年2月 株式会社札幌海鮮丸設立代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
取締役	上岡由紀子	1976年8月23日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 ボールヘイスティングス法律事務所入所 2009年4月 札幌総合法律事務所入所 2012年4月 上野・横山・渡法律事務所(現弁護士法人上野・横山・渡法律事務所)入所(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
常勤監査役	栗林法正	1963年9月18日生	1982年4月 株式会社千歳第一開建入社 1985年4月 当社入社 2014年7月 当社外食第1事業部北海道営業部長 2017年4月 当社営業推進部長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	廣内 克規	1964年10月12日生	1992年10月 株式会社プライムタイム札幌入社 2004年12月 株式会社プライム・リンク(現株式会社アスラポート)入社 2009年4月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)経営企画室長 2011年4月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)事業開発部長 2018年6月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)内部監査室長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年7月 株式会社栄喜堂取締役(現任) 2023年7月 株式会社アルテゴ取締役(現任)	(注)4	普通株式 -
監査役	木下 雄次	1962年11月16日生	1985年4月 キリン・シーグラム株式会社(現キリンディスティラリー株式会社)入社 1996年9月 丸政商事株式会社専務取締役 1999年5月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 -
計					普通株式 25,500

- (注) 1. 取締役森下將典、松原淳二及び上岡由紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役廣内克規及び木下雄次は、社外監査役であります。
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、佐藤欣也、佐藤泰輔、木下辰也及び高橋高行で構成されております。
7. 2025年12月31日をもって、藤田博章は取締役会長を辞任いたしました。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
池田 直美	1979年7月10日生	2007年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2011年9月 公認会計士登録 2022年9月 公認会計士池田直美事務所開業(現任) 2023年10月 はまなず公認会計士共同事務所(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役森下將典は、K O Z Oホールディングス株式会社及び株式会社小僧寿しの代表取締役社長であります。同社と当社との間に食材の取引関係があります。

社外取締役松原淳二と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役上岡由紀子と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役木下雄次と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役廣内克規は、株式会社J F L Aホールディングスの内部監査室長であります。同社と当社との間に業務資本提携契約があります。

社外取締役松原淳二及び上岡由紀子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。社外役員には、当社が属する飲食・小売事業及び製造・卸売事業に関する知見を有し、経営への客観的な意見を頂ける人材であることが必要であると考えており、経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験を基に、経営監視や適切な助言をいただくことが必要であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される取締役会及び業績検討会議等の重要な会議に出席し、自らの経験及び知見に基づいて、重要事項の審議や経営監視及び監督を行っております。また、社外監査役は毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場により行っております。内部監査室、監査役及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報及び意見を交換して連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で、毎月1回以上監査役会を開催し、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に関する監査を客観的立場より行っております。第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法令遵守の監視を行うとともに、取引の妥当性等について監査を行っております。

なお、常勤監査役栗林法正と監査役廣内克規は、長年にわたり飲食業に従事し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、監査役木下雄次は、長年の経営者としての豊富な経験と見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
栗 林 法 正	12回	12回
廣 内 克 規	12回	10回
木 下 雄 次	12回	11回

監査役会における具体的な検討内容として、当社は、店舗の出店や退店の判断及び投資が当社業績に与える影響が大きいことから、これらの経営判断が適切に行われているか否か、取締役及び執行役員の職務執行の状況、経営計画の進捗状況が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び執行役員へのヒアリング、内部監査部門の業務執行状況の確認やヒアリングを適宜行い、日常的な業務の執行状況の監督業務を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査員1名で代表取締役社長の直属部門として被監査部門からの独立性を確保しております。効率的な監査を実行するために、「年間監査計画」を策定し、業務全般の内部監査を行っております。また、財務報告に係る内部統制の各業務プロセス等を社内の担当部門と協議・連携し、適宜見直したうえ、評価しております。

内部監査及び内部統制評価の結果については、代表取締役だけでなく、取締役、各部門長及び監査役に定期的に報告するほか、緊急性の高い事項については随時報告し、情報共有しております。

監査役及び監査役会との連携については、定期的に内部監査、内部統制評価結果及び監査役監査の結果の報告を相互に行って、情報を共有しております。また、会計監査人とは内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について必要の都度、相互の情報・意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鳥貫 幸治

指定社員 業務執行社員 原田 一平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選任するにあたって、監査役会は会計監査人の独立性、専門性、会計監査人による監査活動の適切性を考慮して監査法人を選任することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査活動の適切性・妥当性を評価し、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、会計監査人を解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,200	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,200	-	19,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、基本報酬としての金銭報酬と、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬により構成されており、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、その範囲内で役位、職責等に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定することとしております。また、社外取締役の報酬については、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された金銭報酬の固定報酬のみとし、それを12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2002年6月25日であり、取締役の報酬限度額を月額12,000千円以内（使用人分の給与を含まない）、監査役の報酬限度額を月額1,200千円以内と決議しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任し、その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、委任内容の決定にあたっては、事前に独立社外取締役がその報酬水準等について確認しております。取締役会は代表取締役社長に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

当社の取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、2025年6月26日開催の第47回定株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮した上で取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

< 譲渡制限付株式報酬 >

発行又は処分される普通株式の総額は年額20,000千円以内、かつ総数は年35,000株以内とする。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,754	24,992	-	1,761	1,761	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,940	4,940	-	-	-	1
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業との関連性の有無で区分し、関連性がないものを純投資目的、関連性があるものを純投資目的以外の目的保有と位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が加盟するフランチャイズ本部や当社の事業との関係性が深く、協業のために必要であると判断される場合は、株式を政策的に保有いたしますが、事業環境及び事業内容の変化等により、保有の意義が薄れた株式については、縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	3	40,710

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,656	取引先持株会を通じた取得及び累積 投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,660,180	3,627,125	21,364	9,314	主要金融機関であり、取引の円滑化を図るために保有しております。株式数の増加は、株式累積投資による取得によるものであります。	無
(株)ガスキン	3,776,600	3,398,261	15,891	12,366	ミスタードーナツのフランチャイズ本部であり、継続的な営業取引及び関係性の維持のために保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた取得によるものであります。	有
(株)モスフードサービス	814,529	813,818	3,453	2,978	モスバーガーのフランチャイズ本部であり、継続的な営業取引及び関係性の維持のために保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた取得によるものであります。	有

（注）特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。当社は、取引先との現状と将来の見通しを含めて検証し、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを認識しております。

保有目的が純投資目的である株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	138	2	12,138
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	341	-	（注）
非上場株式以外の株式	-	-	-

（注）非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

a．人材育成方針：グローバル採用と若返りによる運営基盤の強化

当社グループは、持続的な成長に向けた最大の経営リスクを「将来の労働力確保」と定義しております。当社では、特定技能外国人の採用を前年比12名増加（全従業員の24.0%）させたことにより、従業員の平均年齢を40.7歳から39.7歳へと若返りました。これにより、長期にわたる安定的な店舗運営体制の再構築を推進してまいります。

具体的な取組といたしましては、多国籍人材の定着支援等、国や地域を拡大した採用活動を継続するとともに、外国人スタッフが柔軟かつ長期的に就業できる受け入れ体制の構築を強化してまいります。

キャリアアップの可視化といたしましては、若手スタッフ及び外国人スタッフが早期にスキルを習得し、現場のリーダーへと昇格できる教育・評価制度を確立してまいります。

b．社内環境整備方針：多様な働き方の推進と課題への真摯な対応

当社グループは、多様な人材がその能力を発揮できる環境整備を重要視しております。当社の女性管理職比率（21.1%）や男性育児休業取得率（0%）については、前年実績を下回る、あるいはゼロが継続している現状を重い課題として認識しており、今後は責任ある地位に就くことへの心理的障壁を取り払う施策を検討してまいります。

また、外国人雇用に加え、障がい者や高齢者の雇用を通じ、社会的責任を果たすとともに、多様な働き方に即した労務管理体制を整備してまいります。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、人材戦略において掲げる「次世代への世代交代」と「生産性の最大化」を処遇面から支えるため、以下のとおり従業員の給与等の額の方針を定めております。

a．戦略的人員構成による処遇の最適化

当社の平均年間給与は前期比で77千円（2.04%）減少しておりますが、これは特定技能外国人の採用拡大及び若手人材の積極登用による人員構成の変化（平均年齢1.0歳の低下）を反映したものであります。これは、将来の安定的な労働力確保に向けた戦略的な投資の結果であります。

b．管理監督職への重点配分

キャリアパスの魅力を向上させ、生産性向上をリードする人材を確保するため、管理職層への重点的な報酬配分を行っております。当事業年度において当社の、係長職以上の平均年間給与を6.1%増へと引き上げたことは、より重い責任を担う人材を正当に評価・処遇する方針を具体化したものであります。

c．職種別の報酬体系の確立

店舗スタッフと、企画・事務・教育・管理を担うスタッフの役割を明確に切り分け、それぞれの市場価値と生産性貢献度に基づいた報酬体系への移行を継続してまいります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食・小売部門	80 (344)
製造・卸売部門	10 (3)
農畜産部門	5 (-)
全社(共通)	31 (4)
合計	126 (351)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日8時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
121 (351)	39.7	9.6	3,742,278	2.04

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食・小売部門	80 (344)
製造・卸売部門	10 (3)
報告セグメント計	90 (347)
全社(共通)	31 (4)
合計	121 (351)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日8時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
21.1	0.0	82.8	82.3	101.2

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)TOMONIゆめ牧舎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的な会計のノウハウを有する企業が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 365,424	3 328,479
売掛金	180,057	179,144
商品及び製品	25,028	33,047
仕掛品	12,537	10,133
原材料及び貯蔵品	65,558	79,214
その他	56,723	98,249
流動資産合計	705,329	728,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 809,872	1, 3 804,810
機械装置及び運搬具(純額)	1 8,766	1 8,668
土地	3 428,228	3 428,721
建設仮勘定	528	673
その他(純額)	1 143,841	1 144,350
有形固定資産合計	1,391,237	1,387,223
無形固定資産		
のれん	45,578	30,385
借地権	140,000	140,000
その他	7,767	8,101
無形固定資産合計	193,346	178,486
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 61,897	2 65,948
敷金及び保証金	3 401,364	3 400,537
繰延税金資産	24,864	35,345
その他	50,932	62,457
貸倒引当金	30,024	42,100
投資その他の資産合計	509,033	522,188
固定資産合計	2,093,617	2,087,898
資産合計	2,798,946	2,816,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,639	119,242
短期借入金	3 228,772	3, 4 309,316
1年内返済予定の長期借入金	3 156,389	3 157,446
リース債務	5,611	8,092
未払金	171,448	150,279
未払法人税等	54,410	4,899
その他	81,197	84,113
流動負債合計	785,468	833,390
固定負債		
長期借入金	3 1,654,429	3 1,523,891
リース債務	21,413	23,917
資産除去債務	16,134	16,357
その他	82,916	72,609
固定負債合計	1,774,894	1,636,776
負債合計	2,560,362	2,470,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	889,985	73,622
資本剰余金	549,534	162,259
利益剰余金	1,205,885	95,287
自己株式	53	53
株主資本合計	233,580	331,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,933	14,813
その他の包括利益累計額合計	4,933	14,813
非支配株主持分	70	70
純資産合計	238,583	345,999
負債純資産合計	2,798,946	2,816,166

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,892,525	1 5,068,508
売上原価	2,001,032	2,025,332
売上総利益	2,891,492	3,043,176
販売費及び一般管理費	2 2,777,546	2 2,882,577
営業利益	113,946	160,599
営業外収益		
受取利息	355	869
受取配当金	1,113	1,029
受取支援金収入	18,815	-
不動産賃貸料	143,409	137,225
その他	21,288	28,539
営業外収益合計	184,982	167,664
営業外費用		
支払利息	52,068	49,832
不動産賃貸原価	116,446	113,956
その他	17,746	10,414
営業外費用合計	186,261	174,204
経常利益	112,667	154,059
特別利益		
固定資産売却益	3 181	3 3,643
資産除去債務戻入益	10,435	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,524	-
特別利益合計	12,141	3,643
特別損失		
固定資産除却損	4 11,388	4 8,583
店舗閉鎖損失	2,119	11,387
減損損失	5 1,852	5 10,034
貸倒引当金繰入額	-	12,076
特別損失合計	15,360	42,081
税金等調整前当期純利益	109,449	115,621
法人税、住民税及び事業税	39,755	5,501
法人税等調整額	27,117	14,995
法人税等合計	12,637	9,493
当期純利益	96,811	125,115
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	96,811	125,115

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	96,811	125,115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,343	9,880
その他の包括利益合計	2,343	9,880
包括利益	99,155	134,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	99,155	134,996
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	889,985	549,534	1,302,697	53	136,768
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			96,811		96,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	96,811	-	96,811
当期末残高	889,985	549,534	1,205,885	53	233,580

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,589	2,589	70	139,428
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				96,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,343	2,343	-	2,343
当期変動額合計	2,343	2,343	-	99,155
当期末残高	4,933	4,933	70	238,583

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	889,985	549,534	1,205,885	53	233,580
当期変動額					
新株の発行	3,622	3,622			7,245
減資	819,985	819,985			-
欠損填補		1,176,057	1,176,057		-
剰余金の配当		24,826			24,826
親会社株主に帰属する当期純利益			125,115		125,115
自己株式の取得				10,000	10,000
自己株式の消却		10,000		10,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	816,362	387,275	1,301,172	-	97,535
当期末残高	73,622	162,259	95,287	53	331,115

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,933	4,933	70	238,583
当期変動額				
新株の発行				7,245
減資				-
欠損填補				-
剰余金の配当				24,826
親会社株主に帰属する当期純利益				125,115
自己株式の取得				10,000
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,880	9,880	-	9,880
当期変動額合計	9,880	9,880	-	107,415
当期末残高	14,813	14,813	70	345,999

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	109,449	115,621
減価償却費	134,659	141,745
減損損失	1,852	10,034
のれん償却額	15,192	15,192
資産除去債務戻入益	10,435	-
店舗閉鎖損失	2,119	11,387
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,505	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	12,076
受取利息及び受取配当金	1,469	1,899
支払利息	52,068	49,832
固定資産除売却損益(は益)	11,206	4,939
売上債権の増減額(は増加)	10,475	912
棚卸資産の増減額(は増加)	8,899	19,290
仕入債務の増減額(は減少)	5,172	31,602
未払金の増減額(は減少)	1,836	27,705
預り保証金の増減額(は減少)	6,761	7,541
その他	15,323	54,999
小計	287,292	281,909
利息及び配当金の受取額	1,469	1,899
利息の支払額	48,546	49,847
法人税等の支払額	15,292	40,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,922	193,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	243,983	143,026
有形固定資産の売却による収入	181	4,697
投資有価証券の取得による支出	1,727	1,656
投資有価証券の売却による収入	3,000	12,000
長期貸付金の回収による収入	2,101	1,284
敷金及び保証金の回収による収入	13,279	2,231
資産除去債務の履行による支出	364	-
その他	5,737	14,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,249	151,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,437	80,544
長期借入れによる収入	900,876	-
長期借入金の返済による支出	1,017,988	129,481
リース債務の返済による支出	3,557	7,422
自己株式の取得による支出	-	10,000
配当金の支払額	-	24,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,107	91,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152,434	48,945
現金及び現金同等物の期首残高	514,858	362,424
現金及び現金同等物の期末残高	362,424	313,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社TOMONIゆめ牧舎

(2) 非連結子会社の名称

株式会社フジックス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社数 1社

会社名

株式会社フジックス

(2) 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ質的にも重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 関係会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 原材料、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物及び構築物 15～40年

機械装置及び運搬具 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

飲食・小売部門

飲食・小売部門においては、飲食物及び雑貨等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、他社ポイントプログラムに係る収益認識については、顧客に対する商品の販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除した額をもって収益を認識しております。

製造・卸売部門

製造・卸売部門においては、製品の製造及び販売並びに地域特産物等の仕入商品の販売を行っており、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

ただし、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、顧客に製品及び商品を出荷した時点で、収益を認識しております。

農畜産部門

農畜産部門においては、主に生乳の販売を行っており、顧客に製品を引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、顧客に製品を出荷した時点で、収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,852	10,034
有形固定資産	1,391,237	1,387,223
無形固定資産	193,346	178,486
長期前払費用(注)	12,728	13,013

(注) 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フロー総額と帳簿価額を比較して減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。この際の回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額の高い方の金額により算定しております。また、将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主として過去の趨勢を軸に慎重な評価を実施して見積もっております。

なお、見積りに用いる営業損益又は将来キャッシュ・フローの仮定は、市場環境の変化等による影響を受け変動することが予想され、実際の営業損益又はキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	45,578	30,385

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結貸借対照表において、株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式取得に伴い発生したのれんを計上しております。

連結子会社の株式取得時の事業計画を下回る実績となった場合や経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には、減損認識の要否の判定を行うこととしております。判定の結果、当連結会計年度においては割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率を基に算定することとしております。

事業計画は、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎として、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益であります。

のれんの減損の要否の判定については、経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表におけるのれんの金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,097,399千円	3,023,777千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	25,000千円	25,000千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	3,000千円	15,000千円
建物及び構築物	215,005	194,836
土地	335,348	334,843
投資有価証券	12,000	-
敷金及び保証金	60,736	60,736
計	626,090	605,415

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	118,843千円	207,344千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,542,084	1,432,835
計	1,660,927	1,640,180

4 当社及び連結子会社においては、成長投資等に向けた機動的な資金調達を目的として、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	100,000
計	100,000	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,199,375千円	1,253,540千円
水道光熱費	203,292	209,617
地代家賃	314,540	319,195
減価償却費	85,733	95,613

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地、建物及び構築物	-千円	3,643千円
機械装置及び運搬具	181	-
計	181	3,643

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	6,548千円	5,232千円
機械装置及び運搬具	0	110
その他	4,840	3,239
計	11,388	8,583

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
北海道	店舗資産	その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,852千円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
北海道	店舗資産	建物及び構築物等
青森県	賃貸資産	建物及び構築物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,034千円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,462千円	14,394千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	3,462	14,394
法人税等及び税効果額	1,119	4,514
その他有価証券評価差額金	2,343	9,880
その他の包括利益合計	2,343	9,880

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,413,300	-	-	3,413,300
A種優先株式	100,000	-	-	100,000
合計	3,513,300	-	-	3,513,300
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
合計	79	-	-	79

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,826	その他 資本剰余金	2	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会	A種優先 株式	18,000	その他 資本剰余金	180	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	3,413,300	19,000	-	3,432,300
A種優先株式（注）2	100,000	-	10,000	90,000
合計	3,513,300	19,000	10,000	3,522,300
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
A種優先株式（注）3	-	10,000	10,000	-
合計	79	10,000	10,000	79

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加19,000株は、譲渡制限付株式報酬として新株式を発行したことによるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式総数の減少10,000株は、取締役会の決議により消却したことによるものであります。

3. A種優先株式の自己株式の増加10,000株及び減少10,000株は、取締役会の決議により取得及び消却したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,826	2.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	18,000	180.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,296	利益剰余金	3.00	2026年3月31日	2026年6月26日
2026年6月25日 定時株主総会	A種優先 株式	1,800	利益剰余金	20.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	365,424千円	328,479千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000	15,000
現金及び現金同等物	362,424	313,479

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	24,659	24,659	-
(2) 敷金及び保証金	401,364	341,160	60,203
(3) 長期未収入金(*3) 貸倒引当金(*4)	30,024 30,024		
	-	-	-
資産計	426,023	365,820	60,203
(1) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,810,819	1,790,288	20,530
(2) リース債務(1年内返済予定額を含む)	27,025	26,435	589
負債計	1,837,844	1,816,724	21,119
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	12,238
関係会社株式	25,000

(*3)長期未収入金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*4)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	40,710	40,710	-
(2) 敷金及び保証金	400,537	310,058	90,478
(3) 長期未収入金(*3) 貸倒引当金(*4)	42,100 42,100		
	-	-	-
資産計	441,247	350,768	90,478
(1) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,681,338	1,657,265	24,072
(2) リース債務(1年内返済予定額を含む)	32,010	31,430	580
負債計	1,713,348	1,688,696	24,652
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	238
関係会社株式	25,000

(*3)長期未収入金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*4)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	365,424	-	-	-
売掛金	180,057	-	-	-
長期貸付金	1,369	3,847	-	-
敷金及び保証金	685	1,952	280	398,445
合計	547,536	5,800	280	398,445

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	328,479	-	-	-
売掛金	179,144	-	-	-
長期貸付金	1,160	2,771	-	-
敷金及び保証金	685	1,391	-	398,460
合計	509,469	4,163	-	398,460

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	228,772	-	-	-	-	-
長期借入金	156,389	81,928	81,928	66,195	652,411	98,032
リース債務	5,611	5,611	5,611	8,137	2,054	-
割賦未払金	535	535	535	535	535	535
合計	391,308	88,074	88,074	74,867	655,000	98,567

(注) 1. 長期借入金のうち、673,935千円は、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため記載しておりません。

2. 割賦未払金は、固定負債の「その他」及び流動負債の「未払金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	309,316	-	-	-	-	-
長期借入金	157,446	81,928	66,195	652,411	18,996	79,036
リース債務	8,092	8,092	10,618	4,535	670	-
割賦未払金	535	535	535	535	535	-
合計	475,391	90,556	77,348	657,481	20,201	79,036

(注) 1. 長期借入金のうち、625,325千円は、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため記載しておりません。

2. 割賦未払金は、固定負債の「その他」及び流動負債の「未払金」に含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	24,659	-	-	24,659
資産計	24,659	-	-	24,659

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	40,710	-	-	40,710
資産計	40,710	-	-	40,710

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	341,160	-	341,160
長期未収入金	-	-	-	-
資産計	-	341,160	-	341,160
長期借入金	-	1,790,288	-	1,790,288
リース債務	-	26,435	-	26,435
負債計	-	1,816,724	-	1,816,724

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	310,058	-	310,058
長期未収入金	-	-	-	-
資産計	-	310,058	-	310,058
長期借入金	-	1,657,265	-	1,657,265
リース債務	-	31,430	-	31,430
負債計	-	1,688,696	-	1,688,696

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	24,659	17,472	7,187
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,659	17,472	7,187
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24,659	17,472	7,187

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,238千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	40,710	19,128	21,581
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40,710	19,128	21,581
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		40,710	19,128	21,581

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額238千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。なお、連結子会社には退職金制度はありません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,226千円、当連結会計年度5,962千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 6,600株
付与日	2025年8月15日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役の地位を喪失する日まで
解除条件	付与日から継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、当社の取締役の地位を喪失する日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	1,761

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において譲渡制限未解除株式数が存在した譲渡制限付株式報酬を対象として記載しております。

	2025年譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	6,600
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
未解除残(株)	6,600

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	367
-------------------	-----

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 譲渡制限解除株式数の見積方法

譲渡制限付株式報酬は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,739千円	- 千円
未払事業所税	655	674
貸倒引当金	9,415	13,200
長期未払金	3,984	2,728
減価償却超過額	66,673	62,046
資産除去債務	5,059	5,129
税務上の繰越欠損金 (注)	377,623	352,953
その他	391	169
繰延税金資産小計	471,543	436,901
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	361,046	313,224
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	83,379	81,563
評価性引当額小計	444,425	394,788
繰延税金資産合計	27,117	42,113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,253	6,768
繰延税金負債合計	2,253	6,768
繰延税金資産の純額	24,864	35,345

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	57,611	71,674	59,970	36,982	86,355	65,027	377,623
評価性引当額	41,034	71,674	59,970	36,982	86,355	65,027	361,046
繰延税金資産	16,577	-	-	-	-	-	16,577

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	77,562	65,303	39,907	95,128	46,895	28,157	352,953
評価性引当額	37,833	65,303	39,907	95,128	46,895	28,157	313,224
繰延税金資産	39,728	-	-	-	-	-	39,728

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	35.11%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05	0.06
住民税均等割	13.94	4.24
評価性引当額の増減	36.34	48.54
のれんの償却額	4.23	4.61
未実現損益消去	0.03	-
その他	1.14	3.57
税効果会計適用後の法人税等の負担額	11.55	8.21

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用物件の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期借地権設定契約に伴う原状回復義務は、当該契約の期間に応じて使用期間を3年～17年と見積り、割引率は0.0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当該債務のうち、関連する資産の使用見込期間が短く、短期で決済されるものについては、割引計算を行っておりません。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	17,714千円	16,134千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,000	-
時の経過による調整額	219	223
資産除去債務の履行による減少額	364	-
原状回復義務の消滅による減少額	10,435	-
期末残高	16,134	16,357

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、移転等による退去時期が明らかとなった店舗等を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、北海道及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用の店舗物件（土地を含む）を所有しております。なお、賃貸店舗物件の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	370,982	358,097
期中増減額	12,884	15,881
期末残高	358,097	342,216
期末時価	404,206	399,632
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	64,977	80,849
期中増減額	15,872	6,937
期末残高	80,849	73,912
期末時価	128,923	128,678

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	94,420	86,693
賃貸費用	78,502	78,679
差額	15,917	8,014
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	48,988	50,532
賃貸費用	37,943	35,277
差額	11,044	15,254

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産にはサービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは部門別の営業部を置き、各営業部は、取り扱う商品・製品・サービスについてフランチャイズ本部等の指導、顧客動向並びに季節指数に応じた戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、営業部を基礎とした商品・サービス及び事業形態別のセグメントから構成されており、「飲食・小売部門」、「製造・卸売部門」及び「農畜産部門」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	飲食・小売	製造・卸売	農畜産	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	4,311,715	366,858	213,951	4,892,525	-	4,892,525
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,311,715	366,858	213,951	4,892,525	-	4,892,525
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,721	1,721	1,721	-
計	4,311,715	366,858	215,672	4,894,246	1,721	4,892,525
セグメント利益又は損失()	155,100	6,408	32,467	129,040	15,094	113,946
セグメント資産	1,038,022	75,853	344,201	1,458,077	1,340,869	2,798,946
その他の項目						
減価償却費	79,143	1,497	28,644	109,285	23,909	133,194
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	215,419	918	30,394	246,732	6,070	252,803

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主としてのれんの償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	飲食・小売	製造・卸売	農畜産	計		
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	4,529,304	332,276	206,928	5,068,508	-	5,068,508
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,529,304	332,276	206,928	5,068,508	-	5,068,508
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,529,304	332,276	206,928	5,068,508	-	5,068,508
セグメント利益又は損失 ()	176,594	12,271	13,073	175,792	15,192	160,599
セグメント資産	1,096,951	78,085	310,022	1,485,059	1,331,107	2,816,166
その他の項目						
減価償却費	87,524	1,360	25,810	114,695	27,050	141,745
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	126,056	1,370	15,378	142,806	19,272	162,078

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	飲食・小売	製造・卸売	農畜産	計	全社・消去	合計
減損損失	1,852	-	-	1,852	-	1,852

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	飲食・小売	製造・卸売	農畜産	計	全社・消去	合計
減損損失	5,392	-	-	5,392	4,642	10,034

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	飲食・小売	製造・卸売	農畜産	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	15,192	15,192
当期末残高	-	-	-	-	45,578	45,578

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	飲食・小売	製造・卸売	農畜産	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	15,192	15,192
当期末残高	-	-	-	-	30,385	30,385

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(株)JFLAホールディングス	東京都中央区	3,801,306	外食FC本部の運営等	(被所有)直接11.6	業務資本提携	資金借入に対する債務被保証(注)1	205,000	-	-
							事業支援(注)2	18,815	-	-

(注)1. 連結子会社は資金借入に対して、(株)JFLAホールディングスより債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 連結子会社は、農畜産事業に関する事業の継続を支援することを目的として、(株)JFLAホールディングスより支援金を受給しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	35.31円	74.04円
1株当たり当期純利益	27.78円	36.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	238,583	345,999
純資産の部の合計額から控除する 金額 (千円)	118,070	91,870
(うち A 種優先株式 (千円))	(118,000)	(91,800)
(うち非支配株主持分 (千円))	(70)	(70)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	120,513	254,129
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (株)	3,413,221	3,432,221

3 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	96,811	125,115
普通株主に帰属しない金額 (千円)	2,000	1,800
(うち優先配当額 (千円))	(2,000)	(1,800)
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	94,811	123,315
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,413,221	3,423,289

(重要な後発事象)

(A種優先株式の一部取得及び消却)

当社は、2026年6月12日開催の取締役会において、当社定款第11条の2の規定に基づき、当社発行のA種優先株式の一部取得すること及び会社法第178条の規定に基づき当該株式の消却を実施することを決議いたしました。

1. 取得及び消却の理由

当社は2017年3月15日に、当社の主力ブランドであります「ミスタードーナツ」の改装関連費用を資金用途として、総額100,000,000円のA種優先株式を発行いたしました。今般、当社を取り巻く事業環境や当社の財務基盤が改善したこと及び今後の業績の動向等を踏まえ、A種優先株式の優先配当等の支払負担を低減させる目的で、一部取得及び消却を実施することを決議したものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得予定日	2026年6月30日
(2) 取得対象株式の種類	A種優先株式(取得条項付種類株式)
(3) 取得株式数	発行済株式総数(90,000株)の9分の1に相当する株式数10,000株
(4) 取得株式数の決定方法	当社定款に基づき取得
(5) 取得対価及び金額の算定方法	金銭にて支払い 1株当たり償還価格1,000円×取得株式数(10,000株)
(6) 取得対価の総額	10,000,000円

3. 消却の内容

(1) 消却予定日	2026年6月30日
(2) 消却対象株式の種類	A種優先株式(取得条項付種類株式)
(3) 消却株式数	10,000株

(注) 本件の消却につきましては、「2. 取得の内容」を基に本優先株式を当社が取得することを条件といたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	228,772	309,316	2.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	156,389	157,446	1.69	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,611	8,092	1.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,654,429	1,523,891	2.55	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,413	23,917	1.00	2027年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	535	535	-	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,675	2,140	-	2027年～2030年
合計	2,069,827	2,025,340	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の計算に含めておりません。

3. 割賦未払金の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,928	66,195	652,411	18,996
リース債務	8,092	10,618	4,535	670
その他有利子負債				
割賦未払金	535	535	535	535
合計	90,556	77,348	657,481	20,201

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,462,062	5,068,508
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	21,644	115,621
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	14,831	125,115
1株当たり中間(当期)純利益(円)	4.08	36.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 341,515	1 324,317
売掛金	160,132	160,833
商品及び製品	24,286	32,797
仕掛品	12,537	10,133
原材料及び貯蔵品	58,330	68,898
前払金	101	100
前払費用	39,487	40,112
その他	2 32,689	2 62,005
流動資産合計	669,080	699,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 720,168	1 724,218
構築物	16,049	13,854
機械及び装置	132	22
車両運搬具	5	2,386
工具、器具及び備品	83,662	85,214
土地	1 273,848	1 274,847
リース資産	11,894	19,072
建設仮勘定	528	673
有形固定資産合計	1,106,290	1,120,289
無形固定資産		
借地権	140,000	140,000
商標権	45	179
ソフトウェア	3,253	3,453
その他	4,468	4,468
無形固定資産合計	147,767	148,101
投資その他の資産		
投資有価証券	1 36,847	40,898
関係会社株式	124,538	124,538
出資金	164	166
長期貸付金	2 25,216	2 21,600
長期前払費用	12,482	12,817
敷金及び保証金	1 401,364	1 400,537
繰延税金資産	24,864	35,345
その他	30,274	42,350
貸倒引当金	30,024	42,100
投資その他の資産合計	625,727	636,154
固定資産合計	1,879,784	1,904,544
資産合計	2,548,865	2,603,743

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,723	2,111,446
短期借入金	1,228,772	1,309,316
1年内返済予定の長期借入金	186,737	187,735
リース債務	2,757	5,239
未払金	162,633	214,748
未払費用	19,888	24,562
未払法人税等	54,230	4,719
未払消費税等	29,126	35,424
前受金	214,703	213,212
預り金	15,834	9,644
流動負債合計	693,407	746,050
固定負債		
長期借入金	1,148,413	1,136,871
リース債務	10,326	15,684
長期未払金	8,732	6,502
長期預り金	71,508	63,966
資産除去債務	16,134	16,357
固定負債合計	1,587,115	1,471,382
負債合計	2,280,522	2,217,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	889,985	73,622
資本剰余金		
資本準備金	549,534	3,622
その他資本剰余金	-	158,636
資本剰余金合計	549,534	162,259
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,176,057	135,667
利益剰余金合計	1,176,057	135,667
自己株式	53	53
株主資本合計	263,409	371,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,933	14,813
評価・換算差額等合計	4,933	14,813
純資産合計	268,342	386,310
負債純資産合計	2,548,865	2,603,743

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,678,573	4,861,580
売上原価	1,802,032	1,844,564
売上総利益	2,876,541	3,017,016
販売費及び一般管理費	2 2,715,033	1, 2 2,828,750
営業利益	161,508	188,265
営業外収益		
受取利息	1 1,175	1 1,662
受取配当金	1,108	1,023
不動産賃貸料	1 143,409	1 137,225
その他	2,361	1 11,295
営業外収益合計	148,054	151,206
営業外費用		
支払利息	51,600	49,396
不動産賃貸原価	116,446	113,956
その他	17,575	10,229
営業外費用合計	185,623	173,583
経常利益	123,939	165,889
特別利益		
固定資産売却益	181	-
資産除去債務戻入益	10,435	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,524	-
特別利益合計	12,141	-
特別損失		
固定資産除却損	7,756	6,396
店舗閉鎖損失	2,119	11,387
減損損失	1,852	10,034
貸倒引当金繰入額	-	12,076
特別損失合計	11,728	39,895
税引前当期純利益	124,352	125,993
法人税、住民税及び事業税	39,575	5,321
法人税等調整額	27,117	14,995
法人税等合計	12,457	9,673
当期純利益	111,895	135,667

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首棚卸高		45,979		51,112	
商品当期仕入高		1,690,660		1,742,182	
合計		1,736,640		1,793,294	
商品期末棚卸高		51,112		61,560	
商品売上原価		1,685,528	93.5	1,731,733	93.9
製品売上原価					
製品期首棚卸高		11,041		9,503	
当期製品製造原価		114,966		114,727	
合計		126,007		124,230	
製品期末棚卸高		9,503		11,400	
製品売上原価		116,503	6.5	112,830	6.1
売上原価合計		1,802,032	100.0	1,844,564	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	889,985	549,534	549,534	1,287,952	1,287,952	53	151,513
当期変動額							
当期純利益				111,895	111,895		111,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	111,895	111,895	-	111,895
当期末残高	889,985	549,534	549,534	1,176,057	1,176,057	53	263,409

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,589	2,589	154,103
当期変動額			
当期純利益			111,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,343	2,343	2,343
当期変動額合計	2,343	2,343	114,238
当期末残高	4,933	4,933	268,342

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	889,985	549,534	-	549,534	1,176,057	1,176,057	53	263,409	
当期変動額									
新株の発行	3,622	3,622		3,622				7,245	
減資	819,985	549,534	1,369,520	819,985				-	
欠損填補			1,176,057	1,176,057	1,176,057	1,176,057		-	
剰余金の配当			24,826	24,826				24,826	
当期純利益					135,667	135,667		135,667	
自己株式の取得							10,000	10,000	
自己株式の消却			10,000	10,000			10,000	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	816,362	545,911	158,636	387,275	1,311,725	1,311,725	-	108,087	
当期末残高	73,622	3,622	158,636	162,259	135,667	135,667	53	371,496	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,933	4,933	268,342
当期変動額			
新株の発行			7,245
減資			-
欠損填補			-
剰余金の配当			24,826
当期純利益			135,667
自己株式の取得			10,000
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,880	9,880	9,880
当期変動額合計	9,880	9,880	117,967
当期末残高	14,813	14,813	386,310

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 飲食・小売部門

飲食・小売部門においては、飲食物及び雑貨等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、他社ポイントプログラムに係る収益認識については、顧客に対する商品の販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除した額をもって収益を認識しております。

(2) 製造・卸売部門

製造・卸売部門においては、製品の製造及び販売並びに地域特産物等の仕入商品の販売を行っており、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、顧客に製品及び商品を出荷した時点で、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,852	10,034
有形固定資産	1,106,290	1,120,289
無形固定資産	147,767	148,101
長期前払費用	12,482	12,817

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	124,538	124,538

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否の判定を行うこととしております。当事業年度における株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式の評価に際しては、同社の事業計画に基づき回復可能性を判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	3,000千円	15,000千円
建物	172,116	157,712
土地	272,348	272,348
投資有価証券	12,000	-
敷金及び保証金	60,736	60,736
計	520,201	505,797

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	118,843千円	207,344千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,337,084	1,243,195
計	1,455,927	1,450,539

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	20,000千円	10,000千円
長期金銭債権	20,000	17,669
短期金銭債務	160	1,107

3 当社においては、成長投資等に向けた機動的な資金調達を目的として、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	100,000
計	100,000	-

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,721千円	- 千円
販売費及び一般管理費	-	600
営業取引以外の取引による取引高	4,787	5,551

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度68%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,196,698千円	1,251,306千円
水道光熱費	202,497	209,270
地代家賃	310,886	315,498
減価償却費	85,699	95,551

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	124,538	124,538

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,739千円	- 千円
未払事業所税	655	674
貸倒引当金	9,415	13,200
長期未払金	3,984	2,728
減価償却超過額	10,994	13,105
資産除去債務	5,059	5,129
税務上の繰越欠損金	280,527	244,088
その他	1	1
繰延税金資産小計	318,377	278,928
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	263,949	204,359
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,309	32,454
評価性引当額小計	291,259	236,814
繰延税金資産合計	27,117	42,113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,253	6,768
繰延税金負債合計	2,253	6,768
繰延税金資産の純額	24,864	35,345

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.46%	35.11%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05	0.06
住民税均等割	12.13	3.75
評価性引当額の増減	29.96	43.21
その他	2.98	3.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.02	7.68

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	2,833,996	84,094	113,691 (6,141)	68,809	2,804,399	2,080,181
	構築物	166,294	636	5,997 (1,399)	1,318	160,933	147,079
	機械及び装置	2,659	-	2,218	-	440	418
	車両運搬具	2,143	5,715	-	333	7,858	5,471
	工具、器具及び備品	386,973	41,989	43,512 (2,494)	36,864	385,450	300,235
	土地	273,848	998	-	-	274,847	-
	リース資産	12,534	11,280	-	4,101	23,814	4,741
	建設仮勘定	528	145	-	-	673	-
	計	3,678,977	144,859	165,419 (10,034)	111,428	3,658,417	2,538,127
無形固定資産	借地権	140,000	-	-	-	140,000	-
	商標権	236	160	-	26	397	217
	ソフトウェア	6,828	1,680	230	1,480	8,278	4,824
	その他	4,468	-	-	-	4,468	-
	計	151,533	1,840	230	1,506	153,143	5,042

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	増加理由	飲食・小売	製造・卸売	その他
建物	店舗内改装	81,329	-	2,465
工具、器具及び備品	店舗内改装	37,817	1,370	2,800

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	減少理由	飲食・小売	製造・卸売	その他
建物	店舗内改装による除却	3,358	-	1,734
工具、器具及び備品	店舗内改装による除却	1,049	-	27

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30,024	12,076	-	42,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fujitacorp.co.jp

株主に対する特典	株主優待制度の概要				
	1 対象となる株主様 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。 長期保有優遇制度の対象は、同一株主番号で1年以上継続して保有(株主名簿に連続して3回以上記載)されている株主様といたします。				
	2 株主優待の内容 保有株式数及び保有期間に応じて、以下のコースより1つをお選びいただけます。 ・Aコース：株主優待カタログ 従来通り(WEBクーポン廃止) ・Bコース：ミスタードーナツカード(チャージ済みプリペイドカード) 新設 ・Cコース：モスカード(チャージ済みプリペイドカード) 新設				
	所有株式数 (単元：100株)	保有期間	優待内容		
			Aコース： 株主優待カタログ	Bコース： ミスタードーナツ カード	Cコース： モスカード
	100株～499株	1年以上	1,500円相当品	1,500円分チャージ	1,500円分チャージ
		1年未満	1,000円相当品	1,000円分チャージ	1,000円分チャージ
	500株～999株	1年以上	2,500円相当品	2,500円分チャージ	2,500円分チャージ
		1年未満	2,000円相当品	2,000円分チャージ	2,000円分チャージ
	1,000株～4,999株	1年以上	4,000円相当品	4,000円分チャージ	4,000円分チャージ
1年未満		3,000円相当品	3,000円分チャージ	3,000円分チャージ	
5,000株～9,999株	1年以上	7,000円相当品	7,000円分チャージ	7,000円分チャージ	
	1年未満	5,000円相当品	5,000円分チャージ	5,000円分チャージ	
10,000株以上	1年以上	12,000円相当品	12,000円分チャージ	12,000円分チャージ	
	1年未満	10,000円相当品	10,000円分チャージ	10,000円分チャージ	
Bコース(ミスタードーナツカード)、Cコース(モスカード)を選択された場合、上記金額分がチャージされたカードを送付いたします。チャージ済みカードは全国の該当ブランド店舗で金額分ご利用いただけます。					
3 贈呈時期 基準日から3ヶ月以内を目処に発送いたします。					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第48期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 島貫 幸治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 一平
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーション及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在における会社及び連結子会社の有利子負債は、2,025,340千円と負債純資産合計の71.9%を占め、手元流動性に比して高水準にあるため、一部の取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にある。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、このような事象又は状況を解消すべく、事業面及び資金面において以下の対応策を講じている。</p> <p>事業面においては、効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費等や飲食・小売事業、製造・卸売事業に共通する原材料・消耗品をはじめとする全社的なコスト削減活動を継続し、「食」に関連する事業展開についてもサステナビリティを意識しつつ、収益拡大に向けた取引先の新規開拓やより多くのチャネルでの販売活動を行うこととしている。</p> <p>資金面においては、一部の取引金融機関に対して借入金元本の返済条件緩和を継続することで同意を得ているが、その一方で、全ての取引金融機関との取引正常化に向けて活動を継続し、財務体質の改善を図ることとしている。</p> <p>これらの具体的な対応策を実施することにより、経営者は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しているが、これらの仮定は不確実性を伴う。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、特に重要であることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の基礎となる会社及び連結子会社の事業戦略及び市場の動向を理解するため、経営者へのインタビューを実施した。 ・ 会社及び連結子会社の業態別損益の趨勢分析、翌事業年度の業態別損益予測、全社損益予測等の定量的な情報と店舗の撤退等計画、業態別のリニューアルや人事政策、販促活動等の施策、近隣の競合先の動向等の定性的な情報を精査し、過去の事例に照らして事業計画全体の合理性を検証した。 ・ 過年度における予算と実績の比較分析を実施して将来計画の見積りの精度を評価し、経営者が講じている対応策の効果及び実行可能性について検証した。 ・ 会社の借入金の返済猶予に関する書類を閲覧するとともに、返済条件緩和の継続に関する実現可能性及び取引正常化に向けた活動状況について経営者にインタビューを実施し、借入金の返済に係る今後の方針等に関して理解した。 ・ 以上の手続により検証した会社の事業計画及び返済計画と翌事業年度の予算並びに資金計画の整合性を検証した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、2026年3月31日現在、有形固定資産1,387,223千円、無形固定資産178,486千円、長期前払費用13,013千円を計上しており、総資産の56.1%を占めている。</p> <p>また、当連結会計年度において10,034千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、事業所ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループの損益の悪化や時価の下落等による減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較して減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上している。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主として過去の趨勢を軸に慎重な評価を実施して見積もっている。見積りに用いる営業損益又は将来キャッシュ・フローの仮定は、市場環境の変化等による影響を受け変動することが予想されるため不確実性を伴うものである。</p> <p>固定資産の減損の検討における各資産グループの回収可能価額の見積りに使用される仮定は、不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の有無の把握の妥当性を検証するため、資産グループごとの損益の推移表を入手し趨勢分析を実施するとともに、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 事業計画の基礎となる会社及び連結子会社の事業戦略及び市場の動向を理解するため、経営者へのインタビューを実施した。 ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準、原価率、人員計画等について経営者と議論を行い、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、計画している施策等が実行可能で合理的なものであるかどうか検討し、整合性を検証するとともに、類似する資産グループの過去実績との比較検討を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された翌事業年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。 ・ 将来キャッシュ・フローの予測期間について、使用する資産の残存耐用年数との比較を実施し整合性を検討した。 ・ 経営者による将来計画の見積りの精度を評価するため、過年度における予算と実績の比較分析を実施した。

のれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、2026年3月31日現在、過年度における株式会社TOMONIゆめ牧舎の株式取得に伴い発生したのれん30,385千円を計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、連結子会社の株式取得時の事業計画を下回る実績となった場合や経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損認識の要否の判定を行うこととしている。</p> <p>減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、同社の事業計画を基礎とし、事業計画は、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎として、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益である。</p> <p>これらは、販売単価である乳価や主要な原価要素である飼料費の単価等を基礎として策定されるが、外部環境の変化による影響を受けるため不確実性を伴うものである。また、これらの重要な仮定には、関連業種に係る将来の趨勢に関する経営者による評価が反映される。</p> <p>このように、事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、また、のれんの評価は経営者の主観による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社の事業内容及び事業計画の概要、市場環境等について、同社の経営者に質問を実施した。 ・ 2026年3月31日現在において、同社の既存の収益獲得能力に毀損が生じてないかどうか、経営者と協議した。 ・ 同社の事業計画における主要な仮定について、以下の監査手続を実施することにより、その合理性を検討した。 <p>イ 同社の事業計画について、会社の取締役会によって承認された連結予算との整合性を検証した。さらに、過年度における予算とその実績を比較することにより、将来計画の見積りの合理性を評価した。</p> <p>ロ 販売単価である乳価について、外部データと比較検討し、将来の売上高の実現可能性について経営者と協議を行った。</p> <p>ハ 経営者が見込んでいる営業利益については、主要な原価要素である飼料費の単価について、外部データと比較し整合性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジタコーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジタコーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 島貫 幸治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 一平
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2026年3月31日現在、有形固定資産1,120,289千円、無形固定資産148,101千円、長期前払費用12,817千円を計上しており、総資産の49.2%を占めている。また、当事業年度において10,034千円の減損損失を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

T O M O N I ゆめ牧舎株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式として、124,538千円を計上しており、このうちT O M O N I ゆめ牧舎の株式は99,538千円である。</p> <p>関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合には、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行う。</p> <p>実質価額の回復可能性の判断に用いられる将来の事業計画は、会社の取締役会によって承認された同社の事業計画に基づいており、事業計画の策定における重要な仮定は、売上高及び営業利益である。これらは、販売単価である乳価や主要な原価要素である飼料費の単価等を基礎として策定されるが、外部環境の変化による影響を受けるため不確実性を伴うものである。また、これらの重要な仮定には、関連業種に係る将来の趨勢に関する経営者による評価が反映される。</p> <p>このように、事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、また、関係会社株式の評価は経営者の主観による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の実質価額及び財務内容の算定基礎となる同社の財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 ・ 実質価額と関係会社株式の帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下しているかどうかを検討した。 ・ 同社の事業計画における主要な仮定について、以下の監査手続を実施することにより、実質価額の回復可能性に係る経営者の判断の合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> イ 同社の事業計画について、会社の取締役会によって承認された連結予算との整合性を検証した。さらに、過年度における予算と実績を比較することにより、将来計画の見積りの合理性を評価した。 ロ 販売単価である乳価について、外部データと比較検討し、将来の売上高の実現可能性について経営者と協議を行った。 ハ 経営者が見込んでいる営業利益については、主要な原価要素である飼料費の単価について、外部データと比較し整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。